「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、株主様、取引先様、従業員、地域社会などの多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっている事を踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

当社の価値創造プロセスを通して生み出された収益・成果につきましては、マルチステークホルダーへの適切な分配を実施してまいります。特に、従業員への還元や取引先様への配慮は、持続可能な社会および自社の長期的な発展につながると考えており、以下の取り組みを進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、パーパスである「思いをこめて、あしたをつくる」の実現により、人に選ばれ、誰もが力を発揮していく企業になることをめざしております。その為には、賃金の引上げや、労働環境整備、教育訓練等の人財投資が重要であり、「従業員エンゲージメント」を中心に据えた人財戦略を進める事で、従業員のウェルビーイングの実現と、生産性の向上等による付加価値の最大化が実現し、持続的な成長と従業員への持続的な還元の循環が生まれるものと考えております。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて労使間で丁寧に協議を実施し、市場環境や業績を勘案しつつ、前向きな賃上げを実施していくとともに、長期的な競争力向上の為、教育訓練等についても力を入れ、これまでの OJT 中心の教育から、スキルギャップを踏まえた戦略的な教育体系の整備を進め、教育制度の充実を図っていきます。併せて、誰もが働きやすい職場づくりを進める事で、多様な人財、様々な立場にある人財が力を発揮し、その人のやりがいと、会社の成長が両立する人財戦略を進めてまいります。

２．取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言の URL

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/80558-05-23-gifu.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、お客様・お取引先様・株主様・従業員・地域社会などの各ステークホルダー(利害関係者)に対して、望ましい行動をするための拠り所(基本姿勢)を示し、最上位行動方針として「行動規範」を掲げ、それぞれのステークホルダーへの基本姿勢を明確にしており、この具体的な指針を「行動ガイドライン」として周知し、その遵守を確認しています。

今後も、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを重視し、その活動や成果をWebサイトの「サステナビリティ」ページで開示してまいります。

・　行動規範と各方針のURL
【https://www.pacific-ind.co.jp/company/our_way/code_of_conduct/】

・　当社Webサイト「サステナビリティ」ページのURL
【https://www.pacific-ind.co.jp/sustainability/】

以上

令和7年2月12日

太平洋工業株式会社　　代表取締役社長　小川　哲史